

文部科学省では、各大学等における令和4年度後期の授業の実施方針等について調査を実施し、各大学等の御協力を得て、調査結果を取りまとめましたので、お知らせします。各大学等におかれては、本調査結果も御参照の上、引き続き学生の学修機会の確保と新型コロナウイルス感染症の感染対策の徹底との両立を図っていただくようお願いいたします。

事務連絡
令和4年11月29日

各国公立大学法人担当課
大学を設置する各地方公共団体担当課
高等専門学校を設置する各都道府県・指定都市教育委員会担当課
各文部科学大臣所轄学校法人担当課
大学を設置する各学校設置会社担当課 御中
独立行政法人国立高等専門学校機構担当課
各都道府県教育委員会専修学校主管課
各都道府県専修学校主管課
厚生労働省医政局医療経営支援課
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課

文部科学省高等教育局高等教育企画課
文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課

大学等における令和4年度後期の授業の実施方針等に関する調査の結果について（周知）

各大学及び高等専門学校並びに各専修学校専門課程（以下「大学等」という。）におかれては、新型コロナウイルス感染症の影響の中、学生（専修学校専門課程の生徒を含む。以下同じ。）の学修機会の確保と感染対策の徹底の両立にお取り組みいただき、感謝申し上げます。

このたび、「大学等における令和4年度後期の授業の実施方針等について（調査）」（令和4年9月30日付け文部科学省高等教育局高等教育企画課事務連絡）及び「専門学校における令和4年度後期の授業の実施方針等について（調査）」（令和4年9月30日付け文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課事務連絡）において実施した各調査につきまして、その結果を集計しましたので、お知らせします。

各大学等におかれては、本件調査の結果も参照し、引き続き、学生の学修機会の確保と感染対策の徹底との両立を図っていただくとともに、学生に対するきめ細かな支援等に取り組んでいただくよう、改めてお願いします。

その際、これまでにお示ししている授業の実施や感染対策等に関する留意事項（例え

ば、「令和4年度の大学等における学修者本位の授業の実施と新型コロナウイルス感染症への対策の徹底等に係る留意事項について（周知）」（令和4年3月22日付け高等教育企画課事務連絡）や、「令和4年度の専門学校等における学修者本位の授業の実施と新型コロナウイルス感染症への対策の徹底等に係る留意事項について（周知）」（令和4年3月22日付け総合教育政策局生涯学習推進課事務連絡）、「大学等における令和4年度前期の授業の実施方針等に関する調査及び学生の修学状況（中退・休学）等に関する調査の結果について（周知）」（令和4年6月3日付け文部科学省高等教育企画課、学生・留学生課、総合教育政策局生涯学習推進課事務連絡）等を十分に踏まえて対応願います。また、下記のとおり、今回の調査結果を踏まえて引き続き御留意いただきたい事項を整理しましたので、併せて御参照ください。

本件について、国公立大学法人におかれてはその設置する大学等に対して、独立行政法人国立高等専門学校機構におかれてはその設置する高等専門学校に対して、大学又は高等専門学校を設置する地方公共団体及び文部科学大臣所轄学校法人におかれてはその設置する大学等に対して、大学を設置する学校設置会社におかれてはその設置する大学に対して、各都道府県におかれては所轄の専修学校専門課程（以下「専門学校」という。）に対して、各都道府県教育委員会におかれては所管の専門学校に対して、厚生労働省におかれては所管の専門学校に対して、それぞれ周知されるようお願いいたします。

記

1. 調査の結果について

（大学等における令和4年度後期の授業の実施方針等に関する調査の結果について）

大学及び高等専門学校の調査結果については別紙1を、専門学校の調査結果については別紙2をそれぞれ御参照ください。なお、大学及び高等専門学校については、下記URLにて、各校からの回答内容を掲載していますので、併せて御参照ください。

https://www.mext.go.jp/content/20221129-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf

2. 学生の学修機会の確保と感染対策の徹底について

文部科学省としては、新型コロナウイルス感染症の影響の下にあっても、大学等において、学生の学修機会の確保と感染対策の徹底を両立いただくことが重要と考えております。また、豊かな人間性を涵養し、人格の完成を目指す上では、直接の対面による学生同士や学生と教職員の間の人的な交流も重要な要素であることから、十分な感染対策を講じた上での面接授業の適切な実施など学修者本位の教育活動の実施をお願いしてきました。

今回の令和4年度後期の授業実施方針に関する調査の結果では、令和4年度前期と同様に、多くの大学等において、感染対策を講じた上での面接授業の実施に積極的に取り組もうとされていることや、概ねいずれの学年においても面接授業の実施に取り組もうとされていること、学内施設の利用機会の確保が図られていること等が明らかになったものと考えておりま

す。引き続き、十分な感染対策を講じた上で、学びの機会を失うことのないよう、適切な授業の実施をお願いします。中でも、大学等が実施する授業科目の全体を通じた場合の授業の実施形態の状況と、学生個人の履修状況から見た場合の授業の実施形態の状況とが異なることも想定されるため、学生一人一人の立場に立って、きめ細かな対応に努めていただくことが重要です。

また、今回も学生に対するアンケート調査の実施等を通じて、新型コロナウイルス感染症に対応した授業の実施方針についての学生の理解や納得の状況の把握に努めている大学等の回答も引き続き見られました。学生が学修に専念できる環境が確保されているかを確認するためにも、直接学生の意見を聞くことにより状況を把握いただくことは重要です。把握していないとご回答いただいた大学等のみならず、大多数が理解しているという回答をいただいている大学等も含め、学生に寄り添った対応を進めていくうえで、今回の調査結果に示す各大学等の取組も参考にしながら、適切な対応を講じていただくようお願いします。

なお、「オミクロン株対応ワクチンの接種促進のための更なる取組推進及び新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザに係る医療機関・保健所からの証明書等の取得に対する配慮について（依頼）」（令和4年11月9日付け高等教育企画課事務連絡）においてお示ししているとおり、オミクロン株対応ワクチンの接種を促進するため、職員や学生への周知等の取組を進めていただくとともに、接種を希望する方に対し、年内接種の積極的な働きかけを改めてお願いします。

(関連通知等)

- 「令和4年度の大学等における学修者本位の授業の実施と新型コロナウイルス感染症への対策の徹底等に係る留意事項について(周知)」(令和4年3月22日付け高等教育企画課事務連絡)

https://www.mext.go.jp/content/20220318-mxt_kouhou01-000004520_01.pdf

- 「令和4年度の専門学校等における学修者本位の授業の実施と新型コロナウイルス感染症への対策の徹底等に係る留意事項について(周知)」(令和4年3月22日付け総合教育政策局生涯学習推進課事務連絡)

https://www.mext.go.jp/content/20220322-mxt_kouhou01-000004520_01.pdf

- 「大学等における令和4年度前期の授業の実施方針等に関する調査及び学生の修学状況(中退・休学)等に関する調査の結果について(周知)」(令和4年6月3日付け文部科学省高等教育企画課、学生・留学生課、総合教育政策局生涯学習推進課事務連絡)

https://www.mext.go.jp/content/20220603-mxt_kouhou01-000004520_02.pdf

- 「オミクロン株対応ワクチンの接種促進のための更なる取組推進及び新型コロナウイルス感染症及び季節性インフルエンザに係る医療機関・保健所からの証明書等の取得に対する配慮について(依頼)」(令和4年11月9日付け高等教育企画課事務連絡)

https://www.mext.go.jp/content/20221109-mxt_kouhou01-000004520_1.pdf

<本件連絡先>

(大学等における授業の実施方針等に関する調査結果について、
大学等における感染対策等について)

文部科学省 高等教育局高等教育企画課

連絡先：03-5253-4111 (内線：2482)

(専門学校における授業の実施方針等に関する調査結果について、
専門学校における感染対策等について)

文部科学省 総合教育政策局生涯学習推進課専修学校教育振興室

連絡先：03-5253-4111 (内線：2915)

令和4年度後期の大学等における授業の実施方針等に関する調査

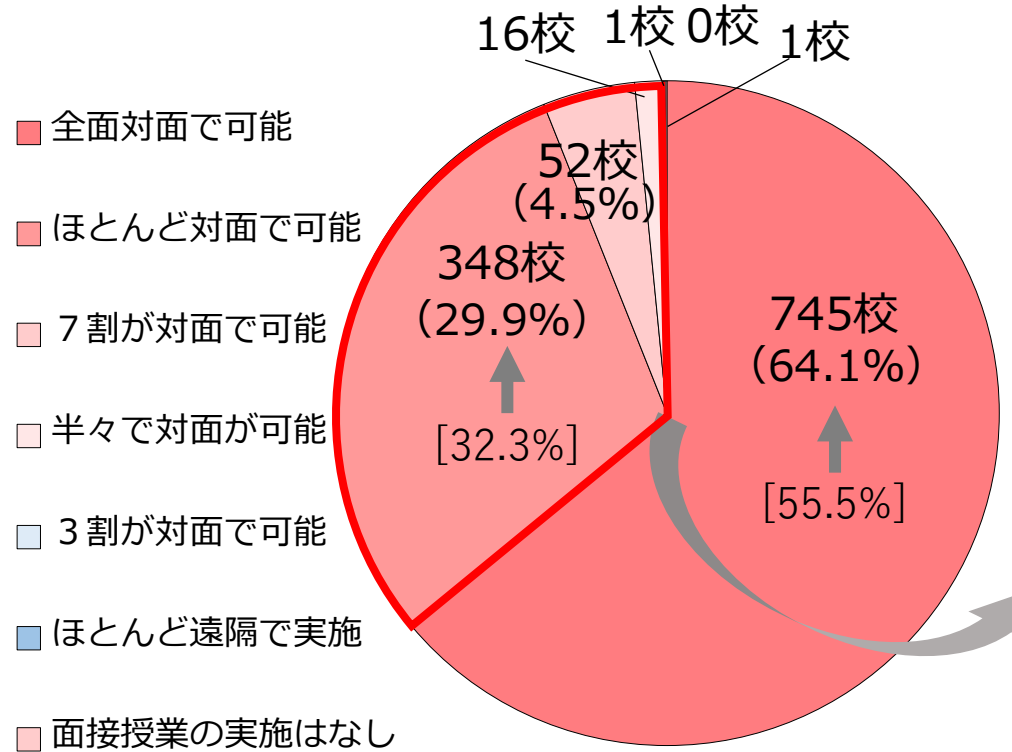
別紙1

(調査の概要)

- 調査対象：全国の国公私立大学（短期大学を含む）及び高等専門学校
- 調査時点：令和4年9月30日（**調査時点での令和4年度後期の授業実施方針**等について質問）
- 調査趣旨：各大学等の令和4年度後期の授業の実施方針等について調査し、全国の状況を把握するもの。

令和4年度後期における対面・遠隔授業の実施方針

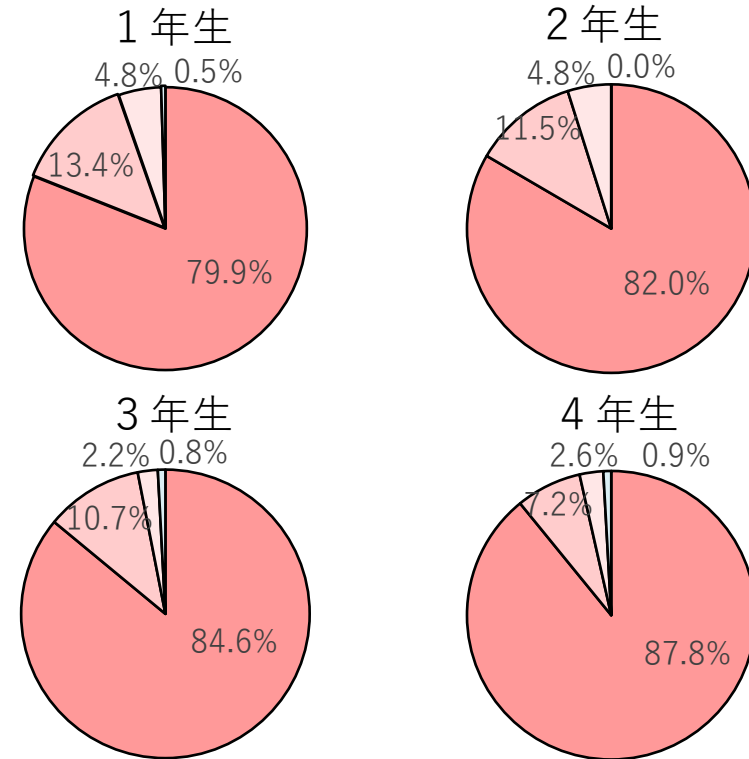
- 半分以上を対面授業とする予定とした大学等**は1,163校中1,161校（**99.8%**）。
 - 7割以上を対面授業とする予定とした大学等**は1,145校（**98.5%**）。
- 前回（令和4年度前期）と同様の傾向が続いている。



N=1,163校

※[]は令和4年度前期の結果

学年別の授業実施方針

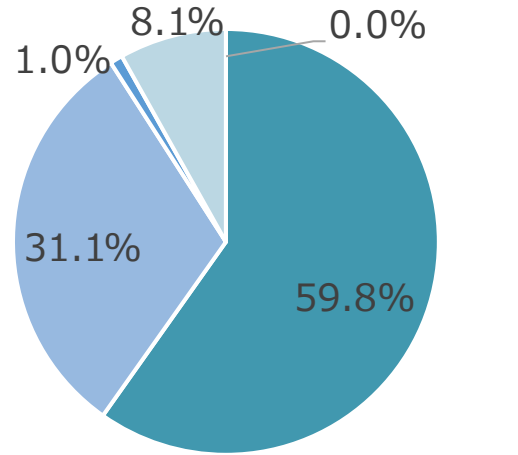


※全面对面ではない学校が対象

令和4年度後期の大学等における授業の実施方針等に関する調査（参考データ）

コロナ前と異なる方針の大学における学生の理解納得の状況

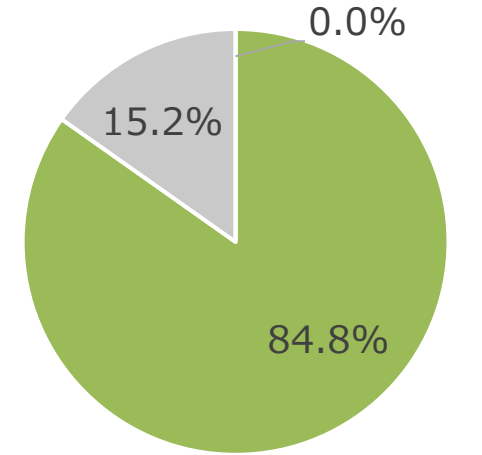
- 全面对面以外の方針をとる大学の9割以上が、大多数以上の学生が方針を理解・納得していると回答
- 「把握していない」と回答した大学においても、方針を丁寧に説明している大学もみられる
- 「把握は必要ない」と回答した大学等はなかった



- ほぼ全員理解
- 大多数が理解
- 大多数とは言えない
- 把握していない
- 把握は必要ない

施設の使用可否の状況

- 8割以上の大学が施設の使用を全面的に可能としている
- ほぼすべての大学で一部以上の利用は可能
- 「立ち入り禁止」としている大学等はなかった

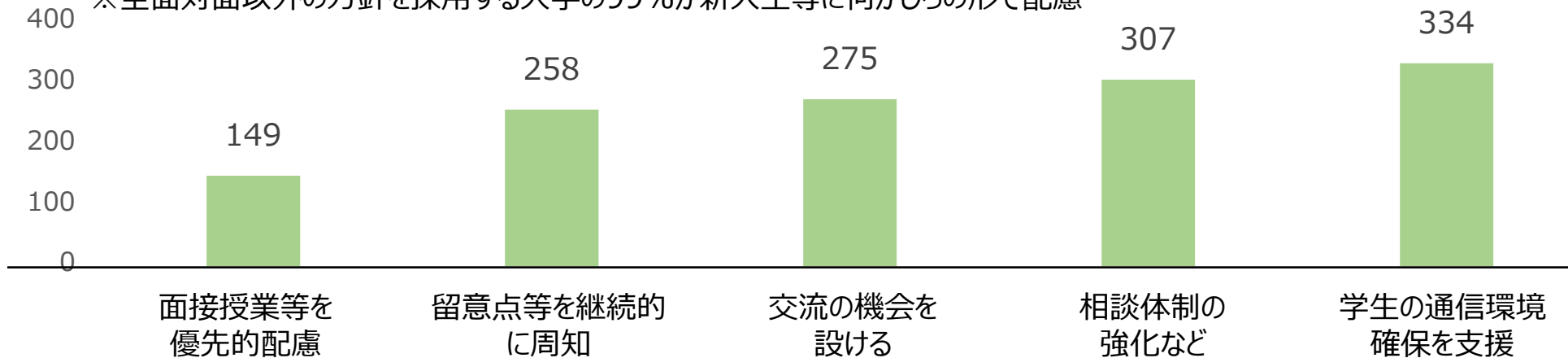


- 全面的に利用可能
- 一部利用可能
- 立ち入り禁止

新入生やこれまで学修に制約があった在学生への配慮の状況

※全面对面以外の方針を採用する大学の99%が新入生等に何かしらの形で配慮

※回答に重複有
※全面对面ではない学校が対象

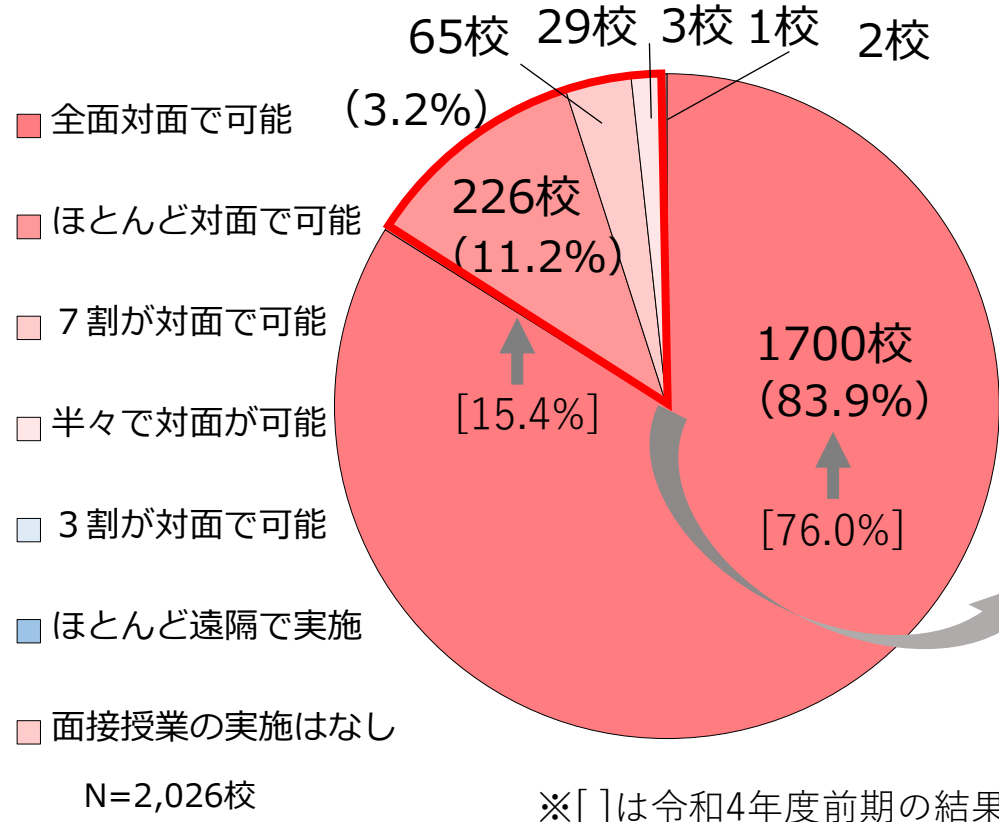


(調査の概要)

- 調査対象：全国の国公立専門学校
- 調査時点：令和4年9月30日（**調査時点での令和4年度後期の授業実施方針**等について質問）
- 調査趣旨：各専門学校の令和4年度後期の授業の実施方針等について調査し、全国の状況を把握するもの。

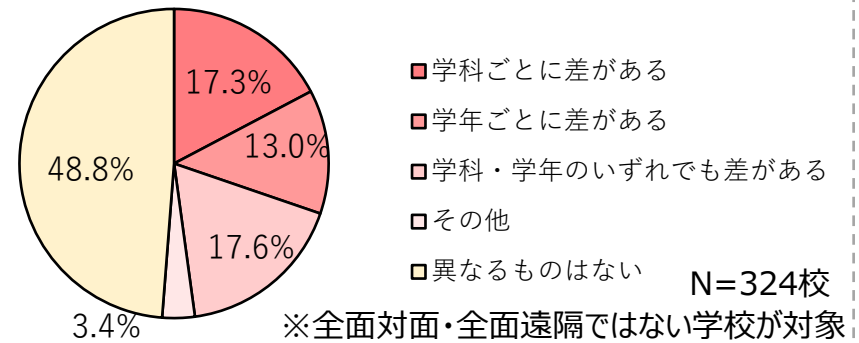
令和4年度後期における対面・遠隔授業の実施方針

- 半分以上を対面授業とする予定とした専門学校**は2,026校中2,020校（**99.7%**）。
 - 7割以上を対面授業とする予定とした専門学校**は1,991校（**98.3%**）。
- 前回（令和4年度前期）と同様の傾向が続いている。



(学科・学年ごとの授業の実施に係る考え方の例)

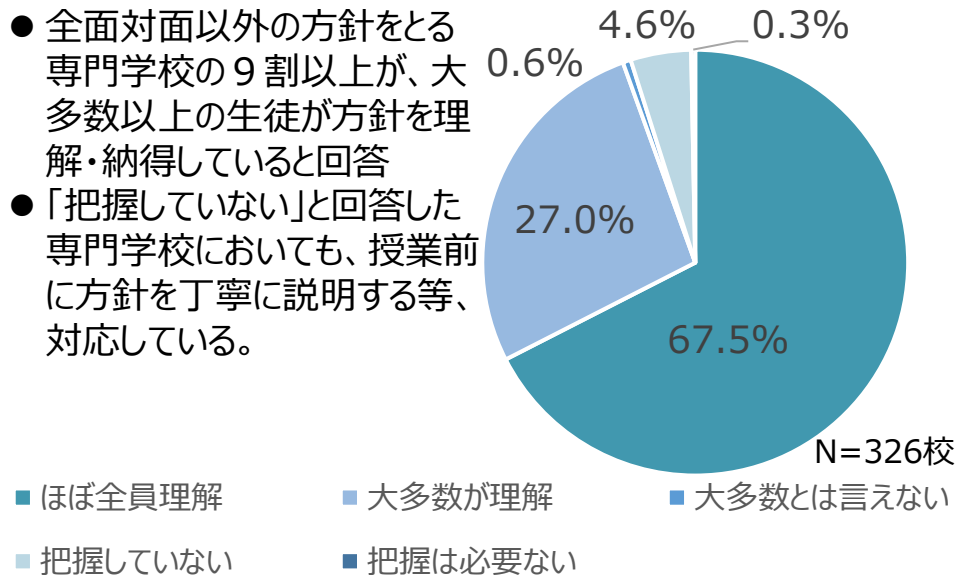
- ・実習等は主に対面授業で行うようにしており、実習の割合に応じて各学年での対面授業と遠隔授業の比率が異なる。
- ・感染拡大のリスクが高い場合は臨機応変に遠隔授業との併用でハイブリッド授業を実施予定。感染リスクが低い学年、学科は対面授業の比率が高い。
- ・基本的には対面授業を行うが、感染状況によって遠隔授業の実施も視野に入れている。



令和4年度後期の専門学校における授業の実施方針等に関する調査（参考データ）

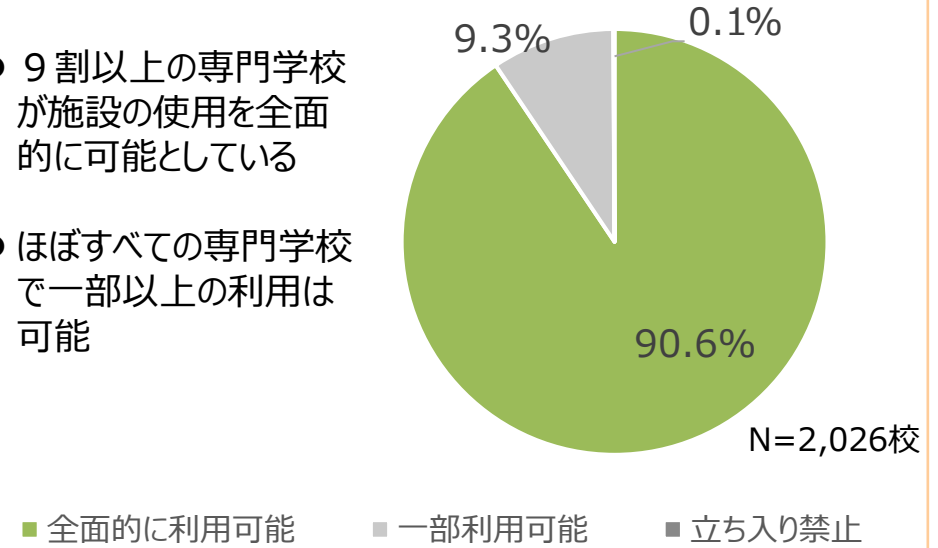
コロナ前と異なる方針の専門学校における生徒の理解納得の状況

- 全面对面以外の方針をとる専門学校の9割以上が、大多数以上の生徒が方針を理解・納得していると回答
- 「把握していない」と回答した専門学校においても、授業前に方針を丁寧に説明する等、対応している。



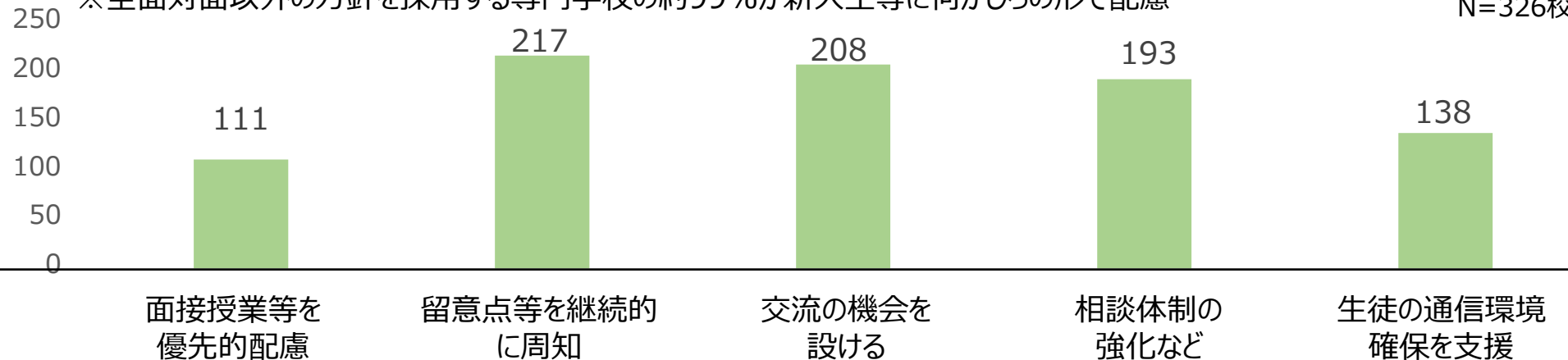
施設の使用可否の状況

- 9割以上の専門学校が施設の使用を全面的に可能としている
- ほぼすべての専門学校で一部以上の利用は可能



新入生やこれまで学修に制約があった在学生への配慮の状況

※全面对面以外の方針を採用する専門学校の約99%が新入生等に何かしらの形で配慮



※回答に重複有
 ※全面对面ではない学校が対象
 N=326校